

やまがた緑環境税評価・検証委員会公募委員募集要項

1 趣旨

山形県では、やまがた緑環境税（以下「税」という。）を活用する事業の評価・検証などを行うため、「やまがた森林ノミクス県民会議」（以下「県民会議」という。）の中に、「やまがた緑環境税評価・検証委員会」（以下「評価・検証委員会」という。）を設置しています。

幅広い視点で県民の皆様から御意見をいただき、税を活用する施策の適正かつ効果的な展開を図るため、次のとおり委員を公募します。

2 公募する委員の概要

- (1) 募集人数 : 3名
- (2) 任 期 : 委嘱の日から令和10年3月31日まで
- (3) 会議の開催回数 : 年3回程度
(1回当たり2時間程度。うち1回は会議後に3時間程度の現地視察を予定)
- (4) 費用負担 : 会議出席の際は、県の規定で定める報酬と交通費を支給
- (5) そ の 他 : 県民会議の委員も兼ねること（会議は年1回。2時間程度）

3 委員の役割

評価・検証委員会に出席し、次の各事項について御意見等をいただきます。

- (1) 税活用事業の効果の評価・検証
- (2) 施策等の制度、仕組みの点検
- (3) 県民提案型事業の承認

4 応募資格

次の①から③までの要件全てに該当する方

- ①山形県内に在住している方
- ②国や地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- ③森林や自然環境の保全及び森林・自然環境学習について具体的な意見や考えをお持ちの方

5 応募方法

(1) 申込手続

「やまがた緑環境税評価・検証委員会公募委員応募申込書」に必要事項を記入し、御自身のこれまでの活動・経験等を基に次のテーマに関する意見、提言等を記載した用紙（様式自由）を添え、郵送、電子メール、持参のいずれかの方法で提出してください。

応募申込書は、山形県ホームページからダウンロード可能です。

※ 提出された書類は、返却しませんのでご了承ください。

(2)意見、提言について

<テーマ>

森林や自然環境の保全及び森林・自然環境学習について
(やまがた緑環境税の施策についても言及してください)

※ やまがた緑環境税の各事業は、県ホームページをご参照願います。

<https://www.pref.yamagata.jp/050011/midori/20211101midorikankyousei.html>

(3) 募集期間

令和6年12月13日(金)から令和7年1月10日(金)必着

6 委員の決定及び結果の通知等

山形県環境エネルギー部において、提出された応募申込書の内容を勘案して選考し、選考結果を応募者全員に文書で通知(郵送)します。

なお、選考の経過・結果についてのお問い合わせには応じられません。

7 応募(持参)先・問い合わせ先

山形県環境エネルギー部みどり自然課 みどり県民活動推進担当

住所：〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

電話：023-630-2207

メールアドレス：ymidori@pref.yamagata.jp